

令和2年第4回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和2年4月22日（水）午前10時07分から10時24分

2. 場 所 大豊町役場 第3会議室

3. 出席委員（10人）

会長	4番	小川 進
委員	1番	原 亜由美
	2番	信高 昭男
	3番	宮川 利重
	5番	北村 栄治
	6番	小笠原 正
	7番	小笠原章仁
	8番	三谷 晴喜
	10番	宇藤 誠朗

4. 欠席委員（1人）

9番 上池 如夫

5. 会議日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

第3 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

第4 その他

6. 会議に出席したもの

事務局長 都築 広行

書記 平石 このか

7. 会 議

〔議長〕

ただいまより令和2年第4回大豊町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、まず、定足数の報告をさせていただきます。

欠席の連絡がありましたのは、9番上池如夫委員の1名です。

出席委員は、10名中9名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定された定足数、委員の過半数を充たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは本日の会議を開きます。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、8番三谷晴喜委員、10番宇藤誠朗委員のご両名をお願いいたします。

次に日程第2、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、大豊町長より諮問されておりますので、議題といたします。

今回の諮問案件については、[]委員が当事者となっております。大豊町農業委員会会議規則第26条の議事参与の制限については、「委員は、自己又は同居の親族若しくは配偶者に関する事項について、その議事に参与することができない。この場合、議長は、当該委員に対し退場を求めることができる。」となっておりますので、本案件につきましては、[]委員は一度ご退場いただき、案件の審議が完了後、正会に復帰いただくこととしたいと思います。皆様、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、[]委員におかれましては、審議終了後呼びするまでご退場をお願いいたします。

([]委員退場)

それでは審議に入ります。事務局に説明を求めます。

[事務局書記]

はい、資料は1ページからとなります。利用権設定の種類については賃貸借であり、再設定となっております。借受人、貸付人は、利用権設定申出書においてご確認ください。農地は[]地区で、詳細は利用権設定関係のとおりです。

次に、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件についてご説明いたします。

まず、第1号の基本構想との合致ですが、借受人は継続的に農業経営を行い、また耕作の実績もあり、本町の基本構想に合致しているものと考えます。

続いて第2号ですが、借受人は常時耕作を行っており、同号のイ及びロに掲げる要件を満たしております。

第3号につきましても、同号のイにあります地域の農業者との適切な役割分担により、継続的かつ安定的に農業経営を行っております。

第4号についても、当該農地は貸付人の所有地であり、共有等もなく、本契約にて同意が得られており、問題ありません。

以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考え、諮問案のとおり決定して問題ないと思われまます。ご審議の程よろしく願いいたします。

[議長]

ただいま説明のありました農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の諮問について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

発言がないようですので、採決をいたします。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の諮問について、諮問案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお

願います。

(退場している [] 委員を除く全員挙手)

挙手全員ですので、諮問案のとおり決定することといたします。それでは5番北村委員を正会に復帰させます。

([] 委員、正会に復帰)

次に、日程第3、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、事務局より説明を求めます。

[事務局書記]

はい、資料は7ページからとなります。

こちらは事務局で作成いたしました令和2年度の大豊町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の案となります。こちらの内容が適切であるか否かの審議をいただきたいと思います。

農業委員会の状況 1 農家・農地等の概要ですが、左の2つの数値に変更はありません。右端の数値は農地利用集積状況調査をもとにしましたので、昨年分から若干変更があります。下の表に参ります。耕地面積は国の公表する面積です。国から示された数値ですので、昨年同様空欄にしております。経営耕地面積、農地台帳面積も変更ございません。次の2農業委員会の現在の体制については、昨年から変更ありません。

次のページです。Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化についてです。集積面積、集積率は今年度の実績値は記載のとおりです。2の令和2年度の目標及び活動計画の目標集積面積は46.0ha、うち新規集積面積1.5haとしました。活動計画は昨年と同様としております。

Ⅲ新たな農業経営を営もうとする者の参入促進に移ります。2目標及び活動計画ですが、参入目標数1経営体、参入目標面積0.5haとしました。活動計画は、こちらも昨年と同様としました。

次のページに参ります。Ⅳ遊休農地に関する措置の1現状及び課題はお示しのとおりです。2目標及び活動計画の目標、遊休農地の解消面積0.5haとしました。活動計画の調査員数14人とし、農地利用最適化推進委員の皆様とともに、農業委員の皆様にも加わっていただきたいと思いますと考えております。それに合わせて、調査方法の一番下に、『また、8月～9月には農業委員とともに町内のパトロールを行う』と記入しています。農地の利用意向調査の時期は、昨年と同様にしております。その他は『早期発見・早期解消に努める。』としました。

V違反転用への適正な対応の2活動計画は前年と同じく設定しております。以上で説明を終わります。

[議長]

本件に関して、ご意見ご質問等ありませんか。

ないようですので、採決をいたします。令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手全員ですので、原案のとおり決定することといたします。

次に、その他の件について、事務局より説明願います。

〔事務局書記〕

次回総会についてですが、5月27日水曜日午前10時からを予定しておりますので、日程の調整をよろしくお願いいたします。開催場所につきましては、通知文書にてご確認をお願いします。

事務局からは以上です。

〔議長〕

その他、何かございませんか。

(10番宇藤委員より農業者年金の加入推進活動について報告)

それでは以上をもちまして、令和2年第4回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

署名委員 8番

署名委員 10番
